

議案第37号

専決処分の承認を求めることについて

令和6年度八潮市一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和6年6月3日提出

八潮市長 大山 忍

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分するものとする。

令和6年度八潮市一般会計補正予算（第2号）

令和6年4月1日

八潮市長 大 山 忍

令和6年度八潮市一般会計補正予算（第2号）

令和6年度八潮市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,058千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37,647,934千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年4月1日

八潮市長 大山 忍

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項
18 繰入金	
	1 基金繰入金
歳入合計	

2 歳出

款	項
2 総務費	
	2 徴税費
歳出合計	

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
2,427,333	9,058	2,436,391
2,427,331	9,058	2,436,389
37,638,876	9,058	37,647,934

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
4,777,860	9,058	4,786,918
512,306	9,058	521,364
37,638,876	9,058	37,647,934

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 歳 入

(款) 18 繰 入 金

(項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	1,887,820	9,058	1,896,878
計	2,427,331	9,058	2,436,389
歳 入 合 計	37,638,876	9,058	37,647,934

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	9,058	・ 財政調整基金繰入金

2 歳 出

(款) 2 総 務 費

(項) 2 徴 税 費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 市民税費	40,401	9,058	49,459				9,058
計	512,306	9,058	521,364				9,058
歳出合計	37,638,876	9,058	37,647,934				9,058

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
10 需用費	203	02 市民税賦課事務	9,058
12 委託料	8,855	10 需用費 ・印刷製本費	203
		12 委託料 ・個人市民税システム改修等委託料	8,855